

会 員 各 位
(認定実務実習指導薬剤師更新対象者)

薬学教育協議会
鹿児島県薬剤師会
鹿児島県病院薬剤師会

令和4年度第1回認定実務実習指導薬剤師 更新講習会開催のご案内

拝啓 陽春の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は薬学生実務実習生の受け入れにご協力賜り、深く感謝申し上げます。

さて、今般、下記の要領にて認定実務実習指導薬剤師の更新講習会を開催する運びとなりました。実務実習指導薬剤師の有効期間は認定証発行日から6年間となりますが、更新を希望される場合は薬学教育協議会の定める更新講習会を受講した後、所定の更新申請を行なう必要があります。

当講習会は上記の更新の要件に係る薬学教育協議会主催の講習会であり、受講対象は認定取得日より5年以上経過した方のみとなります。なお、今回の更新講習会を受講できない場合でも、日本薬剤師研修センターの「e-ラーニング」(有料)を受講することもできますが、いずれも受講されずに2年間の猶予期間を過ぎると実務実習指導薬剤師の認定は自動的に失効しますので、くれぐれも更新漏れにはご注意ください。(第2回を令和4年9月頃に予定しております。)

下記の更新対象者で受講をお申込みの方、又はお申込みされない場合でも、下記QRコード・URLより令和4年4月28日(木)までにご回答ください。

※認定取得日については日本薬剤師研修センターホームページにて各自ご確認をお願いします。

※下記の更新対象者で受講を希望しない方も、アンケートがございますので、下記QRコード・URLよりご回答ください。

敬具

記

- 開催日時:令和4年5月29日(日) 10:00~11:30
- 場 所:鹿児島県薬剤師会館(定員 10名)
- 参加費:会員→無料 非会員→3,000円
- 更新対象者:実務実習指導薬剤師の認定日から5年以上経過した方。
(認定期限が2023年5月15日までの方)
- 主な内容:
 - 講座④:薬学教育モデル・コアカリキュラム及び薬学実務実習に関するガイドライン(約60分)
 - 「更新申請について」
- 申込方法:下記URL・QRコードにてお申込み下さい。
※WEBフォームによる申し込みが難しい場合は、県薬事務局(TEL:099-257-8288)にご連絡ください。

参加申込フォーム

<https://bit.ly/3KQbl0P>



《注意事項》

- 薬学教育協議会への届出が必要なため、申込みされていない方は受講しても受講証明書を発行できません。また、原則お申込後の欠席はできませんが、万一欠席される場合は、鹿児島県薬剤師会事務局(099-257-8288)まで事前にご連絡ください。
- 遅刻・早退の場合も受講証明書を発行できません。
※更新手続きは、更新講習の受講証明書を含め必要書類を「認定実務実習指導薬剤師申請システム」でアップロードし、提出する必要があります。受講証(研修修了日が平成30年4月1日以降のものに限る。)の有効期限は3年間です。

【新型コロナウイルス感染症拡大防止のために】

〔研修会について〕

- 1) ソーシャルディスタンスに配慮し、会館受講定員は10名とします。
- 2) 感染症拡大状況又は悪天候等により中止となる場合もあります。
その際は、ご登録のメールや鹿児島県薬剤師会ホームページにてお知らせいたします。
- 3) 研修会中の託児は当面見合わせます。

〔ご来館での参加にあたり〕

- 1) ご来館の際は**必ずマスク**をご着用ください。
- 2) 受付にて検温を行います。時間に余裕をもってお越しください。
- 3) **以下の方は研修会参加をお控えください。**
 - ・発熱(目安平熱+1℃及び37.5℃以上)、咳・咽頭炎などの症状がある方
 - ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある方
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある方
- 4) 万が一、受講後に新型コロナウイルス感染症が確認された場合には速やかに鹿児島県薬剤師会事務局 (TEL: 099-257-8288 FAX: 099-254-6129 mail: kayaku@kayaku.jp) までご連絡ください。
- 5) 可能であれば、**新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCOA)** をご活用ください。

アプリのインストール方法

- ・ iPhone をご利用の方は App Store で、android をご利用の方は Google Play、「接触確認アプリ」で検索してインストールしてください。

